



RENKEI

第18号

2021.9

発行元

松江市在宅医療・介護連携支援センター

TEL: (0852) 61-3741 FAX: (0852) 21-5377

メールアドレス: renkei@shakyou-matsue.jp

住所: 〒690-0852 島根県松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター1階 社会福祉法人松江市社会福祉協議会

ホームページもご活用下さい >>>

松江市在宅医療介護

検索

リハビリテーション専門職の活動

地域包括ケアシステムの構築が進む昨今、在宅療養者や介護を要する方の生活を支える在宅サービスの拡充が図られていますが、その一つにリハビリテーション専門職（以下「リハ職」という）による訪問があります。今回はリハ職が訪問でどのような活動を行っているのかを簡単にご紹介します。

医療法人社団創建会 訪問看護ステーションあゆみ 言語聴覚士 北 川 佑 馬
地域医療機能推進機構 玉造病院 理学療法士 吉 岡 幸 美
医療法人古沢整形外科医院 デイケアすずらん 作業療法士 錦 織 健 次

【理学療法士（PT）/作業療法士（OT）】

PTは病気やけが、高齢が理由で基本動作、歩行、日常生活動作が不自由になった方に対する機能訓練や動作練習を行います。寝たきりの方の場合、更衣やオムツ替えが楽に行えるように関節拘縮予防やポジショニングの検討を行います。トイレ動作が難しい方に対しては起立着座の練習、ポータブルトイレ使用の練習や補助具について助言を実施します。また、介助者へ直接介助方法を指導することもあります。外出意欲の高い方の「近くの店に買い物に行きたい」等の希望実現のため、実際の道路状況を考慮した歩行練習を行いつつ、装具や福祉用具の選定についても助言を行います。

OTは作業に焦点を当て、生活行為の支援をします。ADLはもちろん、IADLではお茶道具をお盆に載せて移動する、屋外の掃き掃除、庭の手入れ等が挙げられます。作業の一緒にできる部分から介入し、徐々に生活へと繋げていきます。また、認知機能の維持や活性化を目的とした脳トレや、周囲の方へ認知症の方との関わり方について助言を行います。精神疾患の方に対しては、精神的安定や活動意欲を引き出す為に、会

話や傾聴の他、パソコンや囲碁といった活動を支援することもあります。

実際の訪問では身体機能の問題や生活行為に対するリハビリ依頼にPT、OTの両者が対応することになります。利用者さんの身体機能やADLと併せて生活スタイルや住環境を含めて評価を行い、個々のニーズや活動能力に応じて各職種の専門性を活かしながらサービスを提供します。

【言語聴覚士（ST）】

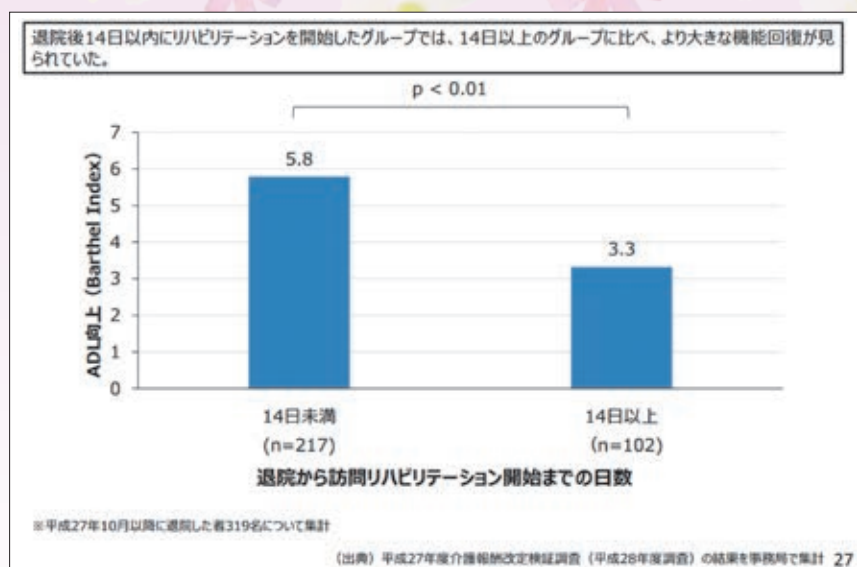
～実用的なコミュニケーション手段の検討を行います～

最近食事中にむせる、錠剤が飲みにくい、嚥下食の作り方が分からない等、日々の食事についての疑問や誤嚥リスクがある利用者さんとそのご家族へ、家庭での食事状況や生活環境に合わせた食事形態・姿勢・介助方法や服薬方法の提案、口腔ケアの指導を実施します。加えて口腔、嚥下機能向上・維持のための機能訓練、自主訓練の提案も行います。また、言語障害(失語症、構音障害等)により他者との意思疎通や読み書きが難しくなると、家庭生活や就労等様々な場面で問題が生じます。そのようなストレスを抱える利用者さんが社会の一員として日常生活を送

れるよう、評価・訓練を継続しながら残存機能を活かした実用的なコミュニケーション手段の検討を行います。

退院後の生活が不安な方や在宅生活の中でADLの低下が疑われる方に対し、より早期に訪問でのリハビリを開始することがその後のADL、QOLの維持・向上の為に重要です。リハ職の訪問について質問やご相談があれば、各専門職が所属する事業所へお気軽にご連絡ください。

退院後の訪問リハビリテーション利用開始までの期間と開始後のADL向上



↑「厚生労働省 社保審一介護給付費分科会 第140回 参考資料1」



救急医療情報活用事業を知っていますか？ 利用者さんと一緒に確認をお願いいたします。

自宅で具合が悪くなり、救急車を呼ぶなど「もしも…」のときの安全と安心を守る取り組みとして、松江市は、「救急医療情報活用事業」を行っています。かかりつけ医療機関や緊急連絡先などの救急医療情報を入れたケースを冷蔵庫に貼りつけ、緊急時に消防署との協力でその情報を救急医療に活かすものです。

利用対象者は、

- ひとり暮らしの65歳以上の方
- 65歳以上の方のみの世帯
- 日中または夜間独居の方
- 同居者に疾患があり、通報が難しい方など

救急通報の緊急出動時に、救急医療情報セットを保有している利用者の位置情報が確認できるようになり、的確な現場活動を実現します。



訪問看護師さん、ケアマネジャーさんなど自宅へ訪問なさった時、確認してみてください。なかには、情報が古かったりしていますので、利用者さんと一緒に確認してみてください。



介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中型サービス (訪問C)に新たな職種が加わりました

	内 容
サービスの対象となる人	事業対象者（松江市基本チェックリストの該当者） 要支援1・要支援2
	短期集中的なサービス利用により 介護予防につながる（自立又は介護予防事業、社会参加に繋がる）人
サービスの提供者	市の保健師・ <u>栄養士（委託）・理学療法士（委託）・作業療法士（委託）</u> NEW!
サービスの内容	3 か月間で実施する個別訪問 (栄養指導・リハビリテーション指導を含む)
例1) 栄養士による訪問	食生活の内容を聞き取りして、改善策を提案し、一緒に考えます
例2) 理学療法士による訪問	目標とする生活（〇〇まで歩いて行きたい、近所の坂を楽に上りたい等） のための動き方の工夫や日々の訓練を提案し、一緒に考えます
サービスの利用回数(頻度)	月 2 回程度
1回の訪問時間	1 時間程度
費用	個人負担はありません（無料）

対象者がおられる場合は、
地域包括支援センターへ
ご連絡ください。

災害に備えてできること

7月9日 松江圏域重症神経難病患者の介護支援専門員連絡会主催 「重症神経難病患者の災害時支援について」研修が開催されました

この松江市においても7月、8月と豪雨災害にみまわれ、皆様もご心配されたことと思います。

7月9日に表記の研修会が開催されました。連絡会と松江保健所のご協力をいただき、YouTube動画を作成し、視聴を希望される方に配信しています。今後の災害対応に備え、多くの方に視聴いただくと幸いです。

【動画内容】

講師／松江保健所 保健師 坂根明子 氏

- ・松江圏域重症神経難病患者（在宅）の状況
- ・松江市避難行動要支援者名簿、安来市要援護者台帳登録について
- ・非常用電源確保事業について
- ・災害時個別支援マニュアルについて
- ・今年度の避難のシミュレーションについて

【申込み】

松江市在宅医療・介護連携支援センターまでメール、あるいはFAXでお申込みください。

件名を「災害研修申し込み」

①お名前 ②動画視聴のURLを送るメールアドレス ③所属 ④職種 ⑤電話番号 をご記入ください。

お申込みいただいた後、メールにて動画配信のためのURLをお送りいたします。

視聴期間：9月末まで

【資 料】

松江保健所ホームページ 「難病患者療養支援」に掲載されています





センターは認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由により意思決定が困難であったとしても、成年後見制度や権利擁護に関する事業を活用することで、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、支援します。どうぞお気軽にご相談ください。

④成年後見人等受任者の調整、市民後見人など担い手の育成